

風波中復原性要件に関する事項

改正規則

鋼船規則 U 編

改正事項

風波中復原性要件に関する事項

改正理由

2008 年の非損傷時復原性に関する国際コード（2008 IS コード）では，風波中復原性要件において係数 r （有効波傾斜係数：船体表面に作用する圧力分布は実際の波の表面とは異なり，その影響が波傾斜を減じたような効果となって現れるため，これを表現するために導入された係数）が定義されている。

一方，鋼船規則 U 編においても同様に係数 r を定義しているが，2008 IS コードの前身となる非強制の国際コード（決議 A.749(18)）を取入れた際，当時の実験結果を参考として，算式により導入された値が 1 を超える場合は 1 とする旨独自に規定していた。

しかしながら，強制化後の 2008 IS コードとの不整合が生じていたことから，鋼船規則 U 編における有効波傾斜係数 r の定義を 2008 IS コードに沿うよう改めた。

改正内容

風波中復原性要件における有効波傾斜係数 r の定義について，2008 IS コードに沿うよう改めた。

改正条項

鋼船規則 U 編 2.3.1